

小児神経専門医制度(新制度)

専攻医研修マニュアル

日本小児神経学会 専門医委員会

2025年12月23日版

小児神経専門医を取得するための研修のことを、「小児神経専門研修」と呼びます。日本小児神経学会は、専攻医の皆さんが小児神経専門医を取得するため(また取得後、維持するため)、小児神経専門医制度を設置しています。

1) 小児神経専門医の理念、目指す医師像、使命、専門医制度について

【理念と専門医像】

小児神経専門医制度は、臨床小児神経学を専門とする優れた医師を養成し、小児神経学の進歩発展とその水準の向上をはかり、国民の健康と福祉に貢献することを目的としています。

小児神経専門医は、脳と脊髄(中枢神経系)、末梢神経、神経筋接合部、筋における機能的・器質的疾患、そして精神運動の発達を小児内科的に診療するスペシャリストです。

【専門医の使命】

小児神経専門医は、小児期の神経系機能障害をおこす疾患について質の高い専門医療を提供するだけでなく、小児科学領域の1専門領域である小児神経学の専門家として、それらの疾患の克服に寄与します。また、多くの介護や支援を必要とする重症心身障害、知的発達症、神経発達症などのある児(者)に、保健・福祉行政、教育関係者などと連携して、より良い療養体制、より良い療育の提供に寄与します。

【小児神経専門医制度の位置づけ】

小児神経専門医制度は、日本専門医機構が指定するカテゴリ1の「小児神経領域」の専門医制度として認定されています。

新しい制度での研修を行い、小児神経専門医試験に合格した場合、日本小児神経学会認定・日本専門医機構認定の小児神経専門医となります。

専門医制度は、日本専門医機構に承認されている「サブスペシャルティ領域専門研修制度整備

基準 小児神経領域」(「整備基準」)および日本小児神経学会に承認されている「小児神経専門医制度規則」に記載されている内容をもとに運営されます。

【リンク:サブスペシャリティ領域専門研修制度整備基準 小児神経領域】

https://www.childneuro.jp/wp/wp-content/uploads/2025/12/Mi_senmon_seibikijyun20251021.pdf

【リンク:小児神経専門医制度規則】

https://www.childneuro.jp/wp/wp-content/uploads/2025/12/Mi_senmon_kisoku20251223clean.pdf

2) 研修の開始、専門医試験を受験するための要件、受験申請

【研修の開始】

従来の制度では、小児科専門研修の期間でも勤務先が小児神経の研修認定施設(専門研修施設)であれば研修期間として認められ、合計で5年間の研修を行うことが必要でした。新しい制度では、小児科専門研修を修了してから小児神経専門研修施設で3年間の小児神経専門研修を行う(小児科研修の期間を含めることはできません)こととなりました。

小児神経専門研修を開始することが決まったら、速やかに「研修開始届」を学会事務局に提出してください。

【リンク:研修開始届】

<https://www.childneuro.jp/special/9915/>

送付先(Wordで記入し印刷して自筆署名の上、PDFファイルとして送ってください)

日本小児神経学会 専門医委員会

senmoni@childneuro.jp

なお、新制度に基づく研修は、最大2024年4月1日までさかのぼって申請することができます(ただし、小児科専門研修を修了してからの期間について認定します)。

例えば、2025年3月で小児科研修を修了して同年4月から小児神経研修施設で小児神経専門研修を開始していた場合、2025年4月から新制度の研修を開始したとすることができます。

最大2024年4月1日までさかのぼって新制度での研修認定を希望する専攻医は、速やかに研修開始届を提出してください(締め切り:2026年3月31日まで)。

【研修を修了し、専門医試験を受験するための要件】

研修を修了し、専門医試験を受験するためには、以下の要件が必要になります。

① 継続して3年間以上、日本小児神経学会の会員であること。

専門研修を始めることを決めたら、できるだけ早く日本小児神経学会の会員になってく

ださい。専門医試験の申請締め切りは 7 月 15 日ですので、入会時期がこれを過ぎてしまうと、3 年後の専門医試験が受験できなくなる(翌年になってしまう)可能性があります。

【リンク:入会フォーム】

<https://www.childneuro.jp/procedure/6744/>

- ② 日本小児科学会が認定する小児科専門医の資格を取得していること。
専門研修を開始する時点で小児科専門医の資格を取得している必要はありませんが、小児神経専門医試験を受験するまでには取得してはなりません。
- ③ 小児神経専門研修基幹施設あるいは専門研修連携施設において 3 年間の所定の研修を修了していること(小児神経の臨床実績があること)。

小児神経研修を行うためには、学会が認定した小児神経専門研修施設(研修基幹施設あるいは研修連携施設)で研修を行わなくてはなりません。

小児神経学の経験を積むためには、3 年間では足りないこともあるかもしれません。必ずしも 3 年間で修了しなくても大丈夫です。研修施設は 1 か所に限らず複数の施設で研修を積み、通算で 3 年間以上、という形も可です。

- ④ 小児神経専門研修カリキュラム履修において小児神経専門研修カリキュラム(「小児神経専門医のための到達目標・研修項目」)の A/a 区分について、「I. 総論」はすべて経験し、「II. 各論」では半数以上の経験がされていること。

小児神経専門研修は「カリキュラム制」です。したがって、小児科専門研修の「プログラム制」のように 1 年目にこれを経験しなくてはならない、2 年目はこのように…、といったはっきりと決まったスケジュールはありませんが、研修期間中に、小児神経専門研修カリキュラム(「小児神経専門医のための到達目標・研修項目」)に示された知識・手技・多くの疾患についての診療経験を積み、学修して知識を深めていく必要があります。

【リンク:小児神経専門研修カリキュラム(「小児神経専門医のための到達目標・研修項目」)】

https://www.childneuro.jp/wp/wp-content/uploads/2026/02/Mi-senmon-curriculum_7th20251225tg.pdf

到達レベル(A、a など)の意味するところについては、「3) 研修について【専攻医が修得すべき知識や技能など】」を参照してください。

経験や知識の到達レベルの評価は、「研修チェックシート(総論、各論)」を用いて、専攻医による自己評価を行い、専門研修統括責任者にチェックをしてもらいます。研修チェックシートや評価方法については、「4) 研修の評価について【専門研修の評価】」を参照してください。

- ⑤ 小児神経専門医として態度、倫理性の問題がないとの専門研修統括責任者の評価。
研修施設での診療を通じて、患者さん・ご家族とはもちろん、上司・同僚・部下、医療従事者との信頼関係を築き、知識・手技だけでなく小児神経専門医にふさわしい診療態度と倫理観を学んでください。

- ⑥ 研修期間中に小児神経専門研修開始後に日本小児神経学会学術集会、学会が研修単位交付を認めた地方会・関連学会・国際学会で筆頭演者として少なくとも 2 回以上の演題発表の経験があること(学会発表は同一の内容ではないものとする)。

研修期間中には少なくとも 2 回以上、異なった内容の学会発表を筆頭で行わなくてはなりません(受験資格として認められる発表が可能な学会の一覧は、学会 HP に掲載されていますので参照してください)。

【リンク:認定研修単位一覧表-新制度】

https://www.childneuro.jp/wp/wp-content/uploads/2025/12/Mi_senmon_tani-new20251201g.pdf

【リンク:学術集会における不適切な二重発表の取り扱いについて】

https://www.childneuro.jp/uploads/files/about/JSCN_duplicatesubmissionI20220804.pdf

- ⑦ 小児神経専門研修を開始してから小児神経専門医試験受験の申し込み締め切り期日までに、査読制度のある医学雑誌に受理された小児神経学に関する論文(筆頭)が 1 編以上あること。
論文の内容は、上記の⑥で記載した学会発表と同一内容でもかまいません。

【専門医試験の受験申請について】

例年、専門医試験が実施される前年の「脳と発達」11月号、学会 HP では専門医試験が実施される年の 3 月末に、その年の受験申請についての告知がなされます。

この際に、提出する書類などについても案内がありますので、申請書類を学会 HP からダウンロードし、必要事項を記入の上、申し込み締め切り期日(例年 7 月 15 日)までに学会事務局に提出してください(30 症例の症例要約およびそのうちの 5 症例の症例詳細要約を含みます)。

提出された書類は専門医委員会が審査し、受験資格が認められた方は、例年 10 月ごろに行われる専門医試験を受験していただくことになります。

専門医試験は以下の内容で行われます。

・試験形式(マークシート方式)

基礎知識を問う「一般問題」80 問(100 分間)

症例解決能力や画像判読などの能力を問う「画像・症例問題」40 問(80 分間)

・面接試験

3) 研修について

【専攻医が修得すべき知識や技能など】

小児神経専門医制度では、小児神経専門研修カリキュラム(「小児神経専門医のための到達目

標・研修項目」に、専攻医が修得すべき知識や技能などをまとめてあります。

【リンク:小児神経専門研修カリキュラム(「小児神経専門医のための到達目標・研修項目」)】

https://www.childneuro.jp/wp/wp-content/uploads/2026/02/Mi-senmon-curriculum_7th20251225tg.pdf

これは「Ⅰ. 総論」「Ⅱ. 各論」の 2 つから構成されており、これに含まれる知識や技能などについて、それぞれの項目に到達レベルが示されています。

① 臨床知識の程度については

A:内容を熟知している。

B:内容の概略を知っている。

の 2 段階に区分されています。

② 一部の項目については技術・技能に関する内容を含むため、

a:主治医または担当医としての臨床経験を有し、独立して診療の判断ができる。

b:主治医または担当医としての臨床経験はないが、見学などで、見聞きしたことがあり、内容は概略を理解している。

c:経験の必要はないが、内容の概略を理解している。

の 3 段階に区分されています。

専門医に求められる臨床知識の程度の区分のうち、AおよびA/a区分については、「Ⅰ. 総論」はすべての経験が必要であり、「Ⅱ. 各論」については、A/a区分の半分以上の研修を積むことができるよう自ら努める必要があります。

A/aレベルの到達が望ましい疾患または疾患群は 121 疾患であり、主担当医として 61 疾患(50%)以上の経験を目指してください。

3年間以上の研修修了時点で主担当医もしくは主担当医相当として経験すべき必要症例数は、21の疾患カテゴリーからそれぞれ最低 1 症例を含む 80 症例を必修とし、目標症例数は 100 症例です。

研修の記録に必要な研修チェックシートについては、「4) 研修の評価について【専門研修の評価】」を参照してください。

【臨床現場での学修】

① 指導医のもとで入院患者の主治医として小児神経疾患診療の基本を学んでください。

② 指導医のもとで外来診療を通じて小児神経疾患の診療プロセスを学んでください。

③ 外来、当直において小児神経救急の経験を積んでください。

④ 診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンスを通して病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学んでください。

⑤ 抄読会や勉強会に参加したり、インターネットによる情報検索の指導を受けてください。

⑥ 脳波検査、誘発電位検査などを実際に実施し、検査手技や結果の解釈を指導医と一緒に行ってください。

- ⑦ 日本小児神経学会が単行本として刊行している「小児神経専門医テキスト」を併用して疾患の概念や検査手技、検査結果の解釈方法などを学んでください。小児神経専門研修カリキュラム(「小児神経専門医のための到達目標・研修項目」)に記載されている小児疾患、病態、手技などの項目を自己評価しながら、不足している領域については自己学習を進めてください。

【臨床現場を離れた学修】

- ① 日本小児神経学会および地方会、研修単位交付が認定された関連研究会が主催する各種学会・地方会・研究会・セミナー・講習会等への参加、小児神経学会が主催する「小児神経学セミナー」、「医療的ケア研修セミナー」、「子どものこころのプライマリケア・セミナー」などへ積極的に参加し、国内外の標準的治療および先進的・研究的治療を学習してください。
- ② 各研修基幹施設、学会、医師会などが主催する講習会に参加して、医療安全、医療倫理、利益相反に関する倫理、医療経済および保険制度、医事法制度に関する事項を学んでください。
- ③ 指導医から学会参加、学会発表、学術論文の作成などの学術的な指導を受けてください。

【地域医療の経験】

研修施設においては、病診・病病連携の実際を経験し地域医療に関連した診療を経験してください(かかりつけ医や地域の医療機関からの紹介患者の診療あるいは診断加療後の紹介元への返送を通じた地域医療との連携、療育センターへの紹介、これらに伴う診療情報提供書の作成、救急対応など)。

【就業義務のある専攻医のための配慮】

就業義務のある専攻医について、就業先施設が研修基幹施設あるいは研修連携施設ではないが、通修(研修基幹施設、研修連携施設での非常勤研修)を行った場合には、その勤務形態に応じて研修期間として認めます。

【専門研修の勤務実態・休止・中断など】

- 1) 小児神経専門研修において、1週の勤務実態は4日(32時間、1日8時間)以上を原則とします。
- 2) 研修期間として短期間の非常勤勤務期間などを含める場合は、按分計算により研修実績に加算することができます。
- 3) 研修施設を異動した場合、異動先の施設における専門研修統括責任者に、未研修の項目を研修できるよう配慮してもらってください。
- 4) 疾病、妊娠・出産、育児、介護など、やむを得ない研修期間の休止については、休職期間が6か月以内であれば、研修期間を延長する必要はありません(3年間の研修期間に含めることができます)。ただし、専門研修休止期間以外での症例経験と診療能力が目標に到達していると研修

基幹施設の専門研修統括責任者が判断した場合に限ります。退職期間中は「6 か月間」に含めることはできません。

休職などの理由で研修が 6 か月以上休止となる場合や、研修を中止する場合は、学会事務局までご相談ください。

【専門研修を支える体制】

専門研修統括責任者は、専門研修の管理運営を行い専攻医が適切な研修を受けることができる体制を構築する義務があります。

4) 研修の評価について

【専門研修の評価】

小児神経専門研修カリキュラム(「小児神経専門医のための到達目標・研修項目」)に基づいた「研修チェックシート(Ⅰ.総論、Ⅱ.各論)」を印刷し、経験すべき疾患、技能・技術について自己評価を行い(経験した/学習した手技や疾患について、「研修チェックシート」に症例数やチェックを記入してください)、研修基幹施設の専門研修統括責任者に提出して経験状況や達成度の確認、また翌年以降の履修についてのアドバイスをもらってください。

【リンク:研修チェックシート-Ⅰ.総論】

<https://www.childneuro.jp/wp/wp-content/uploads/2026/02/Mi-senmon-NEWchecksheet1-souron20251225tg.pdf>

【リンク:研修チェックシート-Ⅱ.各論】

<https://www.childneuro.jp/wp/wp-content/uploads/2026/02/Mi-senmon-NEWchecksheet2-kakuron20251225tg.pdf>

これは、研修 1 年ごとに評価を行う必要があります。

【重要】 研修チェックシートは、専門医試験受験申請の際に提出する必要があるため、研修期間中は専攻医各自が大切に保管してください。

【多職種評価】

専門研修統括責任者のもと、年度ごとに基本領域である小児科専門研修プログラムによる評価と同様、看護師や検査技師、同僚の研修医などからの評価を受けてください(360 度評価)。専門研修統括責任者が適切な多職種の医療従事者を選び、評価表を渡して評価をしてもらいます。この評価表に基づき、専門研修統括責任者は専攻医にアドバイスを行います(専門医試験受験時に提出する必要はありません。評価とアドバイスを受けた後で「研修チェックシート-Ⅰ.総論」内の最下段の欄に、チェックを入れてください)。

これは、研修 1 年ごとに評価を行う必要があります。

【リンク: 360 度評価表-小児神経専門研修】

<https://www.childneuro.jp/special/9915/>

【研修カリキュラム、研修施設での研修体制に対するフィードバック】

小児神経専門研修カリキュラムに対する意見、専門研修統括責任者や指導医の指導姿勢や勤務体制・ハラスメントなどの有無、その他の意見を「専攻医による研修カリキュラムの評価」に記入してください。記入したら、専門研修統括責任者に提出し、研修についての振り返りと今後の研修へのフィードバックについてコメントをもらってください(専門医試験受験時に提出する必要はありません。評価とアドバイスを受けた後で「研修チェックシート- I .総論」内の最下段の欄に、チェックを入れてください)。

研修カリキュラムや指導体制に対していかなる意見があっても、専攻医は不利益を被ることはなく、保護されます。専門研修の環境を良質に保つことは専門研修統括責任者が責任をもって対処することになっていますが、解決が難しい場合は「専攻医による研修カリキュラムの評価」を添えて日本小児神経学会の専門医委員会までご連絡ください。

これは、研修 1 年ごとに評価を行う必要があります。

【リンク: 専攻医による研修カリキュラムの評価-小児神経専門研修】

<https://www.childneuro.jp/special/9915/>

【研修修了届(研修修了見込み届)の提出】

研修が終了したら(研修チェックシート内の研修項目を必要十分満たし、専門研修統括責任者のチェックを受けたら)、「研修修了届」を提出してください。実際の研修修了予定日の 1 か月前から「研修修了見込み」として提出することができます。

【リンク: 研修修了届(研修修了見込み届)】

<https://www.childneuro.jp/special/9915/>

提出先(Word で作成し、印刷して自筆署名の上、PDF ファイルにして以下までメールで送付してください)

日本小児神経学会 専門医委員会

senmoni@childneuro.jp